

報道関係者各位

2020年3月11日  
株式会社 労務研究所・旬刊福利厚生

## 第1回調査(2020年2月調査)

## 受動喫煙対策・従業員の禁煙支援等に関する調査

## 調査結果概要

受動喫煙防止を迫る健康増進法の2020年4月の完全施行を前に、企業における受動喫煙対策、従業員の禁煙支援の状況を調査した。調査結果によると、会社敷地内全面禁煙はわずか15%で、喫煙場所の利用時間の制限も44%にとどまった。

一方、企業による従業員の禁煙支援策は半数が実施しており、うち禁煙外来の費用補助が50%で最多だった。

福利厚生専門出版社の株式会社労務研究所(本社:東京都港区赤坂3-21-15、代表取締役:可児俊信)が発行する「旬刊福利厚生」(以下:当誌)は、「受動喫煙対策・従業員の禁煙支援等に関する調査」を3月10日発行の「旬刊福利厚生2020年3月上旬号(No.2291)」にて公表いたしました。

2020年2月時点で、当誌が調査した民間企業の受動喫煙防止策については、会社敷地内を全面禁煙とし、喫煙所などを設置しない企業が14.8%、屋内は禁煙とし、屋外に喫煙所や喫煙ブースを設置している企業が14.8%

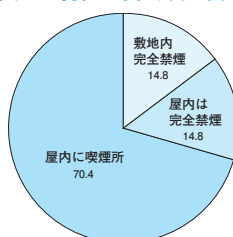
と少数でした。逆に屋内に喫煙室などの喫煙可能場所を設けている企業は70.4%と大部分でした(図表1)。

多くの企業が健康増進法の基準を満たす設備を既に整えています、屋内に喫煙場所が設置されている割合はまだまだ多いと当誌編集部は見ています。

## 調査の概要

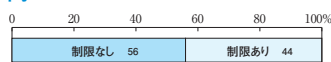
タイトル: 受動喫煙対策・従業員の禁煙支援等に関する調査  
調査方式: 郵送によるアンケート回収  
調査時期: 2020年2月  
回答企業: 民間企業計27社

図表1 現在の受動喫煙防止策



喫煙場所を設置している企業のうち、利用時間に制限を設けている企業は44%、制限なしが56%でした(図表2)。制限がある場合は、昼休みや就業時間外に喫煙可とする企業が多くなっています。

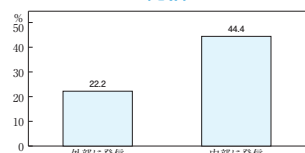
図表2 喫煙室・喫煙ブースの利用時間



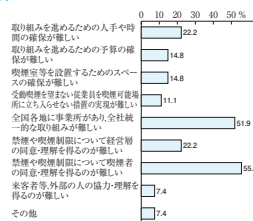
従業員の喫煙については、9割の企業が「できる限り喫煙率を下げたい」としており、受動喫煙防止や従業員の禁煙等に関して、社内禁煙宣言など何らかのメッセージを発信している企業は、44.4%でした（図表3）。

一方で、受動喫煙防止策を進める上での課題は、「禁煙や喫煙制限について喫煙者の同意・理解を得るのが難しい」が55.6%、「全国各地に事業所があり、全社統一的な取り組みが難しい」が51.9%となっており、禁煙対策の推進には、現場にまで禁煙に関する社内方針を浸透させることが重要と考えられます。（図表4）

図表3 受動喫煙防止・禁煙についてのメッセージの発信



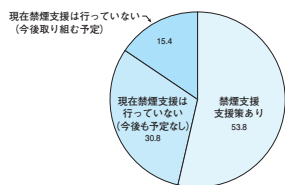
図表4 受動喫煙防止策を進める上での課題



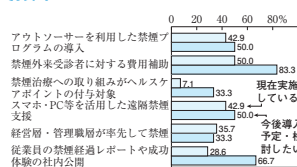
従業員の禁煙支援策については、禁煙支援策がある企業が53.8%と半数以上の企業が取り組んでいます。さらに、現在禁煙支援策はないが、今後取り組む予定とする企業が15.4%となっています（図表5）。

禁煙支援策がある企業の取組み内容は、禁煙外来受診者への費用補助が50%、アウトソーサーを利用した禁煙プログラムの導入、スマートフォンやパソコンを活用した遠隔禁煙支援がそれぞれ42.9%となっています（図表6）

図表5 禁煙支援の実施率



図表6 現在導入している禁煙支援策と今後導入したい・検討したい禁煙支援策



同号では、「職域の禁煙・分煙サポートプログラム」をテーマに、プログラムや設備を提供する企業等も紹介しています。

本調査に関するお問い合わせ先

株式会社 労務研究所 旬刊福利厚生編集部  
 〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-15 東都赤坂ビル5階  
 電話:03-3583-5830 E-mail:rouken@courante@plala.or.jp Web:www.rouken.com

## 参考 労務研究所

労務研究所は、福利厚生分野の専門研究機関として1950年に設立されました。以来、「旬刊福利厚生」誌の発行を中心業務として、情報の提供を続けています。

福利厚生は、企業・団体の発展を支えるとともに、勤労者の生活を豊かにする上で大きな役割を担っています。少子高齢化社会、多様化する働き方や生き方が進行する中で、福利厚生は新しい段階を迎えています。

独身寮・給与住宅、資産形成支援、職場給食、レクリエーション活動、相互扶助などの伝統的な諸施策に加え、カフェテリアプランの導入、育児・介護・働き方の見直しを含んだワーク・ライフ・バランスの実現支援、ライフプランセミナーの実施、自己啓発支援、社会貢献活動支援、福利厚生業務のアウトソーシング化など、新しいテーマが次々に登場しています。

労務研究所は、福利厚生の充実を目指す企業、労組、官公庁及び関係業界に対し、最新の情報と基礎データを的確にお届けします。